

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金
難治性疾患等政策研究事業（難治性疾患政策研究事業）
分担研究報告書

新規疾患；TAFRO 症候群の確立のための研究

研究分担者 青木定夫

新潟薬科大学薬学部 教授

研究要旨

TAFRO 症候群の診断基準および重症度分類の作成のため、後向き登録研究で得られたデータの解析及び組織標本の中央診断を行った。それらの検討結果に基づき診断基準および重症度分類を作成公表した。治療法についても、これまでも報告をまとめ、一定の方向性を示すことができた。今後はこれらの検証を進め、診断の精度を高め病態・病院の解明をすすめ、標準的な治療法の確立を目指したい。

A. 研究目的

TAFRO 症候群の診断基準の確立および重症度分類の作成を行う。これらをもとに、標準的な治療の開発を目指すとともに、診断基準および重症度分類の妥当性の検討を行う。

B. 研究方法

TAFRO 症候群および類縁疾患である Castlemann 病の後ろ向き登録研究で集積された症例のデータおよび組織標本を用いて、多数例について両者の比較検討を行い TAFRO 症候群の診断的特徴を検討する。また、治療内容や予後と、症状や検査所見の関係を検討し、重症度分類を作成する。作成された診断基準や重症度分類について、実臨床において検証を試みる。
(倫理面への配慮)

研究代表施設および症例登録施設において、倫理審査を行承認を得ている。また、個人が特定できるような個人情報収集しないため、症例のプライバシー保護の問題は発生しない。登録研究であるため、患者への新たな負担や不利益は一切ない。

C. 研究結果

前述の方法に基づいて、診断基準および重症度分類を作成し、公表することができた。またこれまで報告されている治療法やその有効性についても情報を収集し合わせて報告することができた。

D. 考察

希少疾患である TAFRO 症候群について、患者の治療の基礎となる、診断基準や重症度分類を作成公表することができ、実臨床に有用な情報をもたらすことができたと考える。また治療法についても一定の方向性を示すことができた。今後はこれらの妥当性について、検証を進めるとともに、病態の解析や病因の究明につな

がる検討を加えたい。

E. 結論

TAFRO 症候群の診断基準および重症度分類を作成し、治療についても一定の指針を示すことができた。今後これらの有用性、妥当性につきさらに検討していきたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Masaki Y, Aoki S. et al.: Proposed diagnostic criteria, disease severity classification and treatment strategy for TAFRO syndrome, 2015 version. Int J Hematol. 2016;103:686-92.

正木康史, 青木定夫他: 新規疾患 TAFRO 症候群の診断基準・重症度分類・治療指針 . 臨床血液. 2016;57:2029-2037.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

なし